令和７年度　職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：熊谷市（消防部局を除く）

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	84.4　%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	92.8　%
全職員	68.7　%

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	98.4　%
本庁課長相当職	97.1　%
本庁課長補佐相当職	98.0　%
本庁係長相当職	97.7　%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
３６年以上	108.0　%
３１～３５年	89.6　%
２６～３０年	89.9　%
２１～２５年	92.0　%
１６～２０年	84.9　%
１１～１５年	89.4　%
６～１０年	91.4　%
１～５年	92.7　%

【説明欄】

【任期の定めのない常勤職員】

扶養手当や住宅手当について、男性職員に支給している割合が高い。

・扶養手当：男性 89%　女性 11%

・住居手当：男性 66%　女性 34%

・勤続年数が３６年以上の女性職員について、管理職の割合が高いことから、平均給与が高くなっている。

＊　勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。